

新潟大の学長選無効訴訟

教授側請求を却下

新潟地裁

新潟大の学長選考会議が、教職員による第二次意向投票の結果と異なる

決定を行つたのは違法との無効確認を求めた訴訟の判決が八日、新潟地裁（山崎まさよ裁判長）で

あり、同地裁は訴えを却下した。原告側は不当な判決として控訴する。

同地裁はこれまで、訴訟を成り立たせる要件が備わっているかを審理、「原告らは選考会議の構成員ではなく、法律上の利害関係がないため、原告適格を有していない」と判断した。無効確認に

ついでの審理はしなかった。

判決によると、二〇〇

五年十一月に行われた教職員による第二次投票で

山本正治医学部長が当時が一位、長谷川彰学長が二位となった。しかし、

同年十二月の選考会議は、長谷川学長を次期学長候補者として決め、文部科学相に推薦した。

これに対し原告は選考規則の「第二次投票の結果を参考とする」という定めに異なる決定をしたなどと主張していた。